

宝くじ助成で区集会施設の備品を整備

矢頭中丸原区と宮ヶ崎区では、茨城町コミュニティ助成事業を活用し、区集会施設にエアコンやワイヤレスアンプ、LED照明、カーテンなどの備品を整備しました。これにより、区民が快適な集会施設において、より活発な地域活動を行えるようになりました。

茨城町コミュニティ助成事業は、町民のコミュニティ活動の推進を図ることを目的に実施している事業で、ハロウインジャンボ宝くじの収益金による市町村振興交付金が財源となります。

【矢頭中丸原区】

整備した備品：エアコン、LED照明、
スタッキングチェア、カーテンなど

交流会（輪投げ・モルック大会）の様子



【問合せ先】秘書広聴課 ☎029-291-8802(直通)

【宮ヶ崎区】

整備した備品：エアコン、ワイヤレスアンプ、
冷蔵庫、掃除機など

交流会（カラオケ）の様子



県央圏域都市計画区域マスターplanに関する 公聴会の開催について

都市の将来像を示す「都市計画区域マスターplan」の作成にあたり、住民の皆様からご意見をいただきため、下記のとおり公聴会を開催します。

公聴会では、原案に対して、公述人として意見を述べることができます。申出者が多数の場合は、意見内容を考慮のうえ代表者を選定させていただきます。

なお、公述の申出がない場合は、公聴会は開催されません。



- ▶日 時 令和8年1月21日(水) 午前10時～
- ▶場 所 水戸合同庁舎 6階 601会議室(水戸市柵町1-3-1)
- ▶申出方法 意見を述べることを希望する方は、公述申出期間内に公述申出書を提出してください。
※公述申出書の様式は閲覧場所および茨城県都市計画課ホームページにあります。
- ▶提出先 ☎310-8555 水戸市笠原町978-6
茨城県知事 大井川和彦(茨城県土木部都市局都市計画課扱い)あて
- ▶申出期間 令和8年1月5日(月)～1月14日(水)※閏序日を除く。

【原案の閲覧場所および問合せ先】※公述申出期間中のみ閲覧できます。

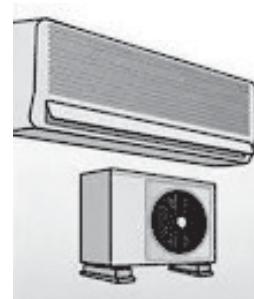
茨城県 土木部都市局 都市計画課 ☎029-301-4592
茨城町 都市建設部 都市整備課 ☎029-240-7116

霞台厚生施設組合からのお知らせ

令和8年4月1日から 家電4品目の持ち込みができます



令和8年4月1日から、霞台クリーンセンターみらいおよび中継センターに、リサイクル料金と運搬料金を支払うことで「エアコン」「テレビ」「冷蔵庫・冷凍庫」「洗濯機・衣類乾燥機」の家電4品目を持ち込むことが可能となります。



①エアコン



②テレビ
(ブラウン管・有機EL・液晶・プラズマ)



③冷蔵庫・冷凍庫



④洗濯機・衣類乾燥機



ご注意ください!

- 01 構成市町(石岡市、小美玉市、かすみがうら市、茨城町)の家庭から排出された家電4品目を受け入れします。ただし、家庭で使用していた業務用機器、事業所で使用していたすべての機器は受け入れしません。
- 02 リサイクル料金は、メーカーごとに決められています。
詳しくは、一般財団法人 家電製品協会 家電リサイクル券センターホームページに記載の一覧表(右の二次元バーコード)をご確認ください。
- 03 家庭ごみ(10kgにつき100円)と家電4品目と一緒に持ち込めます。
- 04 郵便局でリサイクル料金を振り込む必要はありません。
当施設で「リサイクル料金」+「運搬手数料2,000円」を支払い、受け入れします。
- 05 冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機の中に異物がある場合は、異物を持ち帰っていただくか、家庭ごみの料金で処分します。



霞台クリーンセンターみらい

小美玉市高崎1824-2

0299-26-0246

午前8時30分～午後4時30分(日曜日、年末年始除く)

中継センター

小美玉市堅倉1725-2

0299-48-1571

午前8時30分～午後3時30分
(土曜日、日曜日、祝日、年末年始除く)